

令和3年度「技術人材トライアル支援事業」
評価・採択基準

1 評価基準

項目	細項目	評価の着眼点	配点
業務全体にかかる事項	業務運営体制	・事業実施に当たり、組織体制（事業責任者の配置、緊急時の対応、講師の手配）や自社のバックアップなど、安定した運営を図ることが期待できるか。 ・配置予定者について、これまでの経歴・実績、現在の職位等から仕様書に記載の基準に準じた業務運営を行うことが期待できるか。	10
	業務スケジュール	・各業務の実施及び完了に至るまでの事業計画が明確に説明されていて、十分な時間が確保されているか。	5
	類似業務の実績	・同種業務を行った実績があり、セミナー運営や能力育成について十分な成果を収めており、安定的・効果的な業務運営が期待できるか。	5
小計			20
個別業務にかかる事項	研修内容	・コロナ禍にあっても需要が見込まれる業界と連携し、企業のニーズに沿った研修内容となっているか。 ・企業見学会、職場体験実習等について、研修内容を活かすことのできる企業で開催することが見込めるか。	15
		・汎用性の高さや受講のしやすさなど、受講者のニーズに沿った内容となっているか。 ・技術系スキルやそのスキルが必要となる業界について興味を持てるような、研修となっているか。	10
		・コロナの影響を受けた離職等のセカンドキャリアに資する実用的な講座が期待できるか。 ・研修内容について、受講者の就職又は定着に効果が見込まれる内容となっているか。	5
	担当講師	・配置予定の講師の経歴・経験等から、業界ごとの職務や必要な技能・知識等に高い知見や見識がある者の配置がされているか。 ・受講者の多様なニーズに対応できる講座を行うことが期待できるか。	5
	受講者の確保等	・京都ジョブパーク各コーナーや府内ハローワークその他の機関との緊密な連携により、受講対象者の把握や誘導が期待できるか。	5
	研修の運営等	・京都ジョブパークの他事業等、既存施策と連携し、課題や改善点、効果等を把握・検証・報告等、円滑な業務運営が期待できるか。 ・研修中のフォローアップ体制（欠席者についてのフォローを含む）を整え、受講者からの質問及び相談等に対して、きめ細かな対応が可能か。	10
	研修後のフォロー等	・京都ジョブパーク各コーナーや府内ハローワーク等との緊密な連携により、公共職業訓練等への誘導や効果的な就労支援、正規雇用化につなげることが期待できるか。 ・受講者の研修修了後の就職状況等について、把握する体制及び仕組みとしているか。	10
小計			60
府内企業	本拠・拠点の所在	・提案者の本拠・事業拠点が府内にあるか。	5
価格点	経費見積	・提案の総額が、事業の実施に必要な経費等が適切に見積もられ、事業の対象者や内容、効果等からみて適切な範囲であるとともに、委託上限金額の範囲内か。	15
総合点			100

※上記項目のうち、「府内企業」及び「経費」については、客観的評価項目として人材開発推進課で採点を行い、その他の項目については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ（平均点の算出等）を人材開発推進課で行う。

2 採択基準

採択に当たっては、総合点の高い事業から順に採択する。

また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

【配点：15点】 【配点：10点】 【配点：5点】

優れている	15	10	5
やや優れている	12	8	4
普通	9	6	3
やや劣る	6	4	2
劣る	3	2	1

◇府内企業は、以下の基準により採点

【配点：5点】

本拠(本社)が京都府内に所在している。	5
業務推進の拠点(支店等)が府内に所在している。	3
本拠や事業拠点が府内にない。	1

◇経費は、以下の基準により採点

【配点：15点】

満点（15点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格）	
※小数点以下第3位を切り捨てる。	
上限価格を超過	無効